

保育提供体制の確保のための実施計画について（案）

1 経緯等

国は、令和6年度に「保育政策の新たな方向性」を示し、保育政策について「量の拡大」から「質の向上」へ方向性を転換することとしました。具体的には、①地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実、②全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進、③保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善の3つの柱を軸として、各種取組を推進していくこととされました。

このような方針の下、令和8年度以降、国が指定する事業について必要な財政支援を受けるには、「保育提供体制の確保のための実施計画（以下「実施計画」という。）を市町村が作成し、事業実施の必要性を子ども・子育て会議に承認を得ることが条件とされました。

当市では、市内における保育士の就職を促進するとともに、その就業継続を図るため、国の財政支援の指定事業である「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施し、保育ニーズに対応していきたいと考えておりますので、御承認くださるようお願いいたします。

2 国の財政支援を希望する事業

保育士宿舎借り上げ支援事業

3 事業の概要

常勤保育士が入居する宿舎の借り上げを実施する民間保育施設等の設置者に対し、当該宿舎の賃借料等の一部を補助する事業

4 保育提供体制の確保のための実施計画（焼津市全域）

別紙のとおり

保育提供体制の確保のための実施計画（市区町村全域）

市区町村名

焼津市

1. 令和8年度以降の保育需要と供給体制

保育提供区域	複数区域
保育提供区域の設定の考え方	教育・保育施設の利用率、通園状況、各区域のこどもの数と教育・保育施設の定員等のバランスを考慮し、第2期子ども・子育て支援事業計画から引き続き、北部、中部、南部の3つの区域を設定します。

	年齢	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児	704	671	640	612
	1 ・ 2 歳 児	1,492	1,448	1,408	1,340
	3 歳 児 以 上	2,584	2,450	2,303	2,205
	合 計	4,780	4,569	4,351	4,157
（保育ニーズ） ② 申込者数	0 歳 児	126	134	128	124
	1 ・ 2 歳 児	918	912	901	870
	3 歳 児 以 上	1,077	1,030	991	972
	合 計	2,121	2,076	2,020	1,966
（②申込／①率）	0 歳 児	17.9%	20.0%	20.0%	20.3%
	1 ・ 2 歳 児	61.5%	63.0%	64.0%	64.9%
	3 歳 児 以 上	41.7%	42.0%	43.0%	44.1%
	合 計	44.4%	45.4%	46.4%	47.3%
（利用定員数） （整備定員数）	0 歳 児	290	290	293	293
	1 ・ 2 歳 児	895	895	941	941
	3 歳 児 以 上	1,074	1,074	1,176	1,176
	合 計	2,259	2,259	2,410	2,410

※上記表における「利用定員数」については、令和10年度から公募による認定こども園創設及び焼津中央幼稚園の認定こども園化をした場合における予定利用定員数の増加分を加味しています。

※市内全域において、一部の年齢層で保育ニーズが勝っているため、保育士のみなさんが安心して働ける環境を整えることにより、利用定員数を増加させ、保育ニーズに対応できるようにします。